

データ利活用型スマートシティの実現に向けた調査等業務委託
仕様書

仙台市まちづくり政策局情報政策課

平成 30 年 6 月

目次

1	委託業務名.....	1
2	目的.....	1
3	委託期間.....	1
4	業務内容.....	1
5	業務スケジュール.....	2
6	成果品.....	2
7	成果品の帰属及び著作権.....	2
8	委託料の支払方法.....	2
9	その他.....	2

1 委託業務名

データ利活用型スマートシティの実現に向けた調査等業務委託

2 目的

インターネットやIoT、AI等、技術の進展・普及に伴い、民間事業者等によるオープンデータやビッグデータの利活用が進められている中、平成28年12月に施行された「官民データ活用推進基本法」では「多様な分野における横断的な官民データ活用による新たなサービスの開発等に資するための、国、地方公共団体及び事業者の情報システムの相互の連携を確保するための基盤の整備」が定められ、行政、市民団体、民間事業者等、地域におけるデータ利活用の環境整備に向けた取組みを、国を挙げて進めることとしている。

本市においても、「仙台市 ICT 利活用方針 2016-2020」に基づき、複数分野のデータ利活用による様々な地域課題の解決や地域・経済の活性化・地方創生を図るため、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、生活の利便性や快適性を向上させるとともに、人々が安心・安全に暮らせるまちづくりである、データ利活用型スマートシティの実現に取り組むこととしている。

スマートシティの実現に向けては、行政・民間事業者・研究機関等の多様な主体が保有する複数分野の膨大なデータを共有し、相互に利活用することが有効と考えられることから、本業務では、データの収集・分析等を行う連携基盤の構築及び運営体制の整備、データの効率的な利活用についての調査・分析を行う。

3 委託期間

契約締結の日から平成31年2月28日まで

4 業務内容

(1) 基礎調査

ア 先進事例調査【9月30日までに中間報告】

複数分野のデータを収集し、分析等を行う連携基盤を整備し、地域が抱える様々な課題の解決や地域の活性化・地方創生などに取り組んでいる事例の調査を行い、連携基盤が扱うデータの名称や分野、データの登録・提供方法、データの分析方法及び分析結果の表示方法、連携基盤の運営（運営体制、収益モデル、課題及び費用）等についてとりまとめる。

なお、調査する事例は、国内事例を最低3つ以上、国外事例を最低2つ以上とする。

イ 技術動向調査【9月30日までに中間報告】

データの連携基盤を整備する技術を有する事業者を対象に、連携基盤におけるデータの登録方法、データの分析方法及び分析結果の表示方法、データの提供方法、既存の他のデータ連携基盤との連携などの技術動向、これらに要する費用について調査し、とりまとめる。

なお、調査する事業者は、最低5者以上とする。

(2) ニーズ等調査

ア ニーズ調査【9月30日までに中間報告】

市民団体・民間事業者・研究機関等を対象に、データの利活用による解決の取組みが期待される地域課題、地域課題の解決や地域の活性化並びに新たなビジネス・サービスの創出等に向けて需要が高いデータ、データを利用する際に希望する要件、期待する連携基盤の機能等について調査し、とりまとめる。

イ 保有データの提供条件等に関する調査

上記アの結果を踏まえ、当該データを保有する市内の事業者等を対象とした調査を行い、データの種類や提供条件、連携基盤の運営への参画の可能性等についてとりまとめる。

(3) 調査結果の分析【9月30日までに中間報告】

上記(1)から(2)までの調査結果から、連携基盤のニーズ及び期待される効果をとりとまとめたうえで、先進事例の連携基盤を参考にして、必要となる基本的な機能や性能、連携基盤の運営体制や課題等を整理・類型化し、それぞれのメリット・デメリットについて分析のうえ、費用（一時費用及び経常費）も含めとりまとめる。

(4) 連携基盤の活用を想定した取組み及び必要な費用の試算【9月30日までに中間報告】

上記(3)の結果から、連携基盤の活用を想定した取組みについて、報告書に別紙1の項目を記載すること。また、当該取組みに必要な費用について、別紙2のとおり試算し、報告書に記載すること。

なお、中間報告書には、別紙1及び2の項目のうち(★)を表示した項目の概要及び概算費用について

記載すること。

(5) 報告書の作成

ア 中間報告書（平成 30 年 9 月 30 日まで）

基礎調査（先進事例及び技術動向）のとりまとめの結果やニーズ調査の進捗状況、連携基盤の活用を想定した取組みの概要と必要な概算費用の試算等について報告すること。

イ 最終報告書（平成 31 年 2 月 28 日まで）

5 業務スケジュール

下図のとおりスケジュールを想定しているが、詳細については、本市と受注者の双方が協議のうえで、確定するものとする。

業務内容	平成 30 年 7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	平成 31 年 1 月	2 月
基礎調査（先進事例）	→							
基礎調査（技術動向）	→							
ニーズ等調査（ニーズ調査）		→						
ニーズ等調査（保有データの提供条件等に関する調査）				→				
調査結果の分析	→							
連携基盤の活用を想定した取組み及び必要な費用の試算	→			▲ 中間報告				最終報告 ▲
中間報告書及び最終報告書の作成	→			▲ 中間報告				最終報告 ▲

6 成果品

成果品については、下記を基本とし、本市と十分な協議のうえ、次の部数を提出するものとする。

- (1) 中間報告書（概要版・詳細版）各 2 部
- (2) 最終報告書（概要版・詳細版）各 2 部
- (3) その他本業務において作成した調査・分析資料等（ファイル綴り又は電子データ） 一式
- (4) 上記すべてを格納した電子媒体（CD又はDVD） 2 枚

7 成果品の帰属及び著作権

成果品については、本市の所有とし、本市の承認を受けずに他に公表、貸与、使用等をしてはならない。

8 委託料の支払方法

本市の完了検査に合格した後、受注者からの請求に基づき、一括で支払うものとする。

9 その他

- (1) この仕様書に定めのない事項については、契約書によるものとする。
- (2) この仕様書に定める事項について、疑義が生じた場合の当該業務の細目については、本市と協議を行い、その指示を受けなければならない。
- (3) 受注者は、定められた期間内に業務を完了するよう、進捗の管理に努めること。
- (4) 受注者は、業務の実施にあたり、契約書及び本市の指示等に従い、本業務の意図、目的を充分理解したうえで、業務を実施すること。

別紙 1

報告書に記載する項目

1 取組の概要

- (1) 取組内容 (★)
- (2) 取組の概要図 (イメージ図)
- (3) 実施体制 (図)

2 連携基盤の要件定義等

- (1) 機能要件 (★)
- (2) 性能要件 (★)
- (3) 導入に係る要件
- (4) 運用・保守要件
- (5) 広報方針
- (6) 品質管理方針
- (7) 障害時対応方針
- (8) 業務スケジュール (★)

※ (★) を表示した項目の概要について、平成 30 年 9 月 30 日までに中間報告すること。

別紙 2

費用試算表の構成例

1	事業費（初年度分）（★）
	連携基盤の構築費用
	連携基盤の運用保守費用
2	次年度以降の事業費（5ヶ年度分）（★）
	連携基盤の運用保守費用

※（★）を表示した項目の概算費用について、平成30年9月30日までに中間報告すること。